主要国へのフライト ＆ ビザ情報（北・中・南アメリカ）

郵船トラベル

※2021年5月26日 12時更新
※更新情報は赤字で記載しております。転載禁止。

国名	フライト･運航/入国情報	ビザ/大使館申請状況(在京大使館管轄/日本国籍)
アメリカ	デトロイト線　デルタ　：セントレア発着便 DL94　6/1-7/10　日曜運航　17：00発　16：20着 7/11-8/7　日曜運航　14：10発　13：50着 8/8-9/30　火･金･日運航　16：45発　16：15着 DL95　6/1-7/8　金曜運航　16：00発　18：35着(+1) 7/9-8/8　金曜運航　12：25発　15：00着(+1) 8/9-9/30　月･木･土運航　12：20発　15：00着(+1) JAL　：セントレア発着便　臨時便:JL8063 6/13 ロサンゼルス発14:25 中部着18:25 (+1) ロサンゼルス線　JAL　：セントレア着便　臨時便:JL8013 ①5/29 ダラス発13:40 中部着17:50(+1) ②7/17 ダラス発13:55 中部着17:50(+1 米国入国前14日以内に、中国(香港特別行政区及びマカオ特別行政区を除く)、インド、南アフリカ共和国（1月30日より追加）、ブラジル、イラン･イスラム共和国、シェンゲン協定国26か国、英国(グレードブリテン及び北アイルランド連合王国の海外領土を除く)またはアイルランドのいずれかの国に滞在歴がある永住者以外の外国人の入国は禁止。 日本から米国に入国する渡航者に対する自主隔離期間は以下のとおり。 ･米国入国後３～５日以内にウイルス検査を受け、検査が陰性の場合は入国後の自主隔離は７日間で終了する。 ･米国入国後にウイルス検査を受けない場合、入国後１０日間の自主隔離を求める。 ただし「各州等地方自治体の指示や規定」に従うことを案内しているので、米国渡航に際しての自主隔離については渡航を予定している各州等の情報の確認が必要。 https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/states.html 1月26日より飛行機で入国する全ての渡航者は 、米国へのフライト が出発する3日以内に受けたPCR 検査の陰性証明書及び、「要件を満たす陰性証明を取得したこと」または「COVID-19から治癒し、渡航に支障がないと診断されたこと」の宣誓書を航空会社に提出することが必要。(トランジットを含む) https://www.cdc.gov/media/releases/2021/s0112-negative-covid-19-air-passengers.htmlhttps://www.cdc.gov/quarantine/fr-proof-negative-test.html ＊マサチューセッツ州に入る場合は、別途Massachusetts Travel Formの登録が必要。（18歳以上） https://www.mass.gov/forms/massachusetts-travel-form ＊日本からニューヨーク州へ移動する方については１４日間の自主隔離及びフォーム記入が義務化 https://forms.ny.gov/s3/Welcome-to-New-York-State-Traveler-Health-Form ＊ハワイ州は日本出発前72時間以内に、契約を締結した日本国内の21ヶ所の指定医療機関で新型コロナウイルス感染症の検査を受け、 ハワイ州指定の陰性証明書を提示すれば、ハワイ到着後の14日間自己隔離が免除される。	9月8日以降、東京米国大使館及び大阪･福岡･札幌領事館での一部非移民ビザ面接を再開。緊急ビザ面接は事前依頼が必要。下記参照。 https://jp.usembassy.gov/ja/visas-ja/emergencyappo_ja/ 2020年6月22日以降、H-1B/H-2B/H4、L、Jビザは原則発給停止（一部例外あり） アメリカ移民局　https://travel.state.gov/content/travel/en/News/visas-news/exceptions-to-p-p-10014-10052-suspending-entry-of-immigrants-non-immigrants-presenting-risk-to-us-labor-market-during-economic-recovery.html →2021年2月24日付で入国制限は解除 https://www.ustraveldocs.com/jp_jp/index.html?firstTime=Nohttps://travel.state.gov/content/travel/en/News/visas-news/rescission-of-presidential-proclamation-10014.html →2021年4月1日付で発給制限も解除 https://travel.state.gov/content/travel/en/News/visas-news/update-on-presidential-proclamation-10052.html

※流動的情報のため、最新情報は必ずご確認ください。
※記載のない国は弊社担当者へお問い合わせください。